

開催します

恒久平和を願う

戦没者追悼式

先の大戦の中で、祖国を想いながら戦禍に倒れた戦没者に対し、哀悼の誠をささげるため、戦没者追悼式を開催します。

◆日時：10月23日(水)午前9時30分

◆場所：市コミュニティホール

◆対象：戦没者のご遺族の皆さま

◆式典の形式：無宗教・献花方式

◆問い合わせ先：市役所福祉課 福祉係（内線212）

第68回市民体育大会

市体育協会では、スポーツを楽しむ、参加者の健康と親睦を図ることを目的に、「第68回市民体育大会（バドミントンの部）」を開催します。

お詫びと訂正

広報9月お知らせ版4ページ中、「又診療所の電話番号は「080(925)3(158)1」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

◆日時：10月20日(日)午前9時～正午

◆場所：夢アリーナたかた

◆種目：バドミントンダブルスの部 ※1人での参加も可能です。ペアは主催者が選定します。

◆対象・参加資格：市内に居住または通勤・通学している人  
◆競技内容：15ポイント3セットマッチ、ラリーポイント制  
※時間の都合上、ポイントを変更する場合があります。

◆費用：無料

◆持ち物：シューズ、ラケット、飲料、タオルなど ※ラケットがない人は受付時に申し出て下さい。

◆申し込み先：夢アリーナたかた窓口または市バドミントン協会事務局（菅野） ☎090(463)9(998)

◆申し込み先：市バドミントン協会事務局（菅野） ☎090(463)9(998)

腸活から始める健康づくり

（はまかた健康ポイント対象事業）

リクカフェでは、今話題の腸活にスポーツを当てた全4回の講座の第2弾を開催します。希望回のみ参加も可能ですので、お気軽にご相談ください。

◆日時：①10月22日(火)②10月29日(火)

日(火)③11月6日(水)④11月12日(木)午前10時30分～午後0時30分

⑤のみ午前10時～午後1時

◆場所：①リクカフェ②市保健福祉総合センター調理室③市コミュニティホール和室

◆内容：①医師講話・腸活ランチ②薬膳料理教室③ゆったり整体で自律神経を整える教室・腸活ランチ④管理栄養士講話・腸活ランチ

◆定員：12名

◆費用：各回1,200円

◆持ち物：筆記用具②はエプロン・三角巾も持参してください。

◆申し込み先：10月16日(水)

◆申し込み先：問い合わせ先：リクカフェ ☎0192(22)7311または ☎080(55)72(2992)

秋のお話し会

（はまかた健康ポイント対象事業）

ここも図書館ちいさいおうちでは、ハロウィーンにちなんだ楽しいプログラムのお話し会を開催します。

お菓子のお土産もありますので、ぜひ遊びに来てください。

◆日時：10月19日(土)午後2時～2時45分

◆場所：ちいさいおうち（竹駒地区コミュニティセンター敷地内）

◆内容：おぼけの紙芝居、エプロンシアター、絵本の読み聞かせなど

◆問い合わせ先：ここも図書館ちいさいおうち（高橋） ☎080(603)0(1282)

◆お問い合わせ先：盛土規制法の規制区域指定に向けパブリックコメント

地域説明会を行います  
昨今の大雨や地震などにより、人為的になされた盛土が崩落し、人的・物的被害が発生していることを受けて、危険な盛土などを規制する法律の改正が行われました。

県では、令和7年5月に県内全域を規制区域に指定する予定としており、盛土などを行う場合には許可などの手続きが必要となります。

円滑な制度運用開始に向け、県では、規制区域案のパブリックコメントおよび地域説明会を実施します。

◆パブリックコメント：10月28日(月)～11月27日(水)

◆地域説明会（誰でも参加可）  
日時：10月31日(木)午後6時～



◆期間：10月2日(水)～31日(木)  
◆場所：岩手県立大学宮古短期大学部 各講義室（宮古市河南一丁目5番1号）  
◆対象：誰でも見学可  
◆内容：同大学部ホームページから確認



◆申込：見学の3日前（土日祝日除く）までにメールまたは電話で申し込み  
◆申し込み・問い合わせ先：岩手県立大学宮古短期大学部 ☎0193(64)2230  
メール：myk\_nyukou@ml.watepu.ac.jp

お知らせ

緑の募金へご協力を

秋の募金月間

緑の募金は身近な地域の森づくりをはじめ、国内外の森づくりや子どもたちへの森林環境教育などに活用されています。ぜひ、緑の募金へのご協力をお願いします。

◆募金箱設置場所：道の駅高田松原、アバッセたかた、奇跡の一本松ホール、市役所税務課窓

◆期間：10月31日(木)まで

◆問い合わせ先：市役所農林課 林政係（内線474）

有効期間満了のメーターが対象

水道メーターの交換を行います

市が各世帯に貸与している水道メーターは、計量法の規定により有効期間が8年と定められており、期間満了の水道メーターは市が委託する水道工事が訪問し、無償で交換します。 ※申し込み、立ち会いには必要ありません。

◆交換期間（予定）：10月10日(水)～23日(水)

◆交換時間：1個あたり30分～1時間

◆問い合わせ先：市役所上下水道課業務係（内線545）

里親家庭を募集しています

10月は里親月間です

県内には様々な理由から家庭で暮らすことができなくなり、温かい家庭を待ち望んでいる子どもたちがいます。そのような子どもたちを自宅に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人を「里親」と言います。

里親制度について詳しく知りたいなど、里親に興味のある人はお問い合わせください。

◆問い合わせ先：一関児童相談所 ☎0191(21)0560

マイナンバーカード

受け取りはお早めに

市では、マイナンバーカードの交付手続きを随時受け付けています。マイナンバーカードは、交付通知書が届いたら、早めに受け取りましょう。

カードは、原則本人が市役所で受け取り、暗証番号の設定などを行う必要があります。本人が市役所に来られない場合は、その理由を証明する書類などが必要になります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◆場所：市役所1階市民課窓口  
◆時間：平日の午前9時～午後4時30分  
◆必要なもの：本人確認書類（顔写真ありの場合1点、なしの場合2点）、交付通知書（市から送付されたはがき）、通知カード（なくした場合は紛失届へ記載）

◆問い合わせ先：市役所市民課 登録係（内線133）

違反建築防止週間

10月15日(火)から21日(月)までは、違反建築防止週間です。この週間は、建築基準法の目的、制度について認識し、安全で住みよいまちづくりのために違反建築をなくすことを目的としています。

現在建築中の人は、現場の見やすいところに確認表示板が掲示されているか、設計図書が現場に備えられているか確かめましょう。建築工事完了後に、完了検査申請書を提出していない人は、至急手続きを進めてください。

また、構造基準を満たしていないブロック塀などは、地震時に倒壊の恐れがあります。塀の所有者は自主点検を行い、危険性を感じた場合は、建築士などの専門家へ相談し、適切な補修

健康まつりを開催します

～ 小友地区健康まつり ～

- ◆日時…10月20日(日)午後1時～3時
- ◆場所…小友地区コミュニティセンター
- ◆申込…不要
- ◆参加費…無料
- ◆内容
  - ① 体操「3B体操」（講師 村上ミエ子氏）
  - ② 健康紙芝居「高血圧を予防しよう！～減塩と野菜摂取量アップ大作戦～」（市食生活改善推進員）
  - ③ 講話「小友町の健康状態について」（市保健師）
  - ④ ニュースポーツ「フロアカーリング」「羽根っこゲーム」「じゃんけんリバース」「シャフルボード」「モルック」
  - ⑤ その他、展示など

問い合わせ先 市役所保健課保健係（内線234）